



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

- 募集戸数および場所
 - 久賀地区八幡住宅 1戸
 - 久賀地区新開団地住宅 1戸
 - 橘地区おれんじヒルズ 4戸
 - 東和地区折井住宅 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 ・自ら居住するための住宅を必要としている人

- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。
- ※単身入居可
- ※連帯保証人2名が必要になります。
- ※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

- 久賀地区向津原上住宅 3戸
- 久賀地区向津原下住宅 1戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区蔵本住宅 1戸
- 大島地区小田住宅 1戸
- 大島地区第二中塚住宅 2戸
- 橘地区日良居住宅 1戸
- 橘地区和戸住宅 1戸
- 橘地区栄住宅 2戸
- 橘地区栄住宅 2戸
- （単身入居可）

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
- ※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申込みができます。
- ※昭和31年4月1日以前に生まれた方、障害者等は単身でも申込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊及び食

事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

■申込期間 11月17日(月)～28日(金)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定します。

■入居について 入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ 生活衛生課

☎0820(79)1010

周防大島町職員を募集

■試験職種および採用人数

- ・保健師 若干名
- ・学芸員（民俗学） 若干名

■受験資格

・保健師 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成27年3月末日までに保健師の資格を取得見込みの人

・学芸員（民俗学） 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、博物館法で定める学芸員の資格を有する人または平成27年3月末日までに学芸員の資格を取得見込みの人

■受付期間

11月18日(火)～12月5日(金)
 午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日を除く

※郵送の場合、12月5日(金)までの消印があるものに限る。

■申し込み方法

「受験申込書」などの関係書類を、周防大島町総務部総務課人事行政班へ提出してください。

■第1次試験日時・場所

1月10日(土)
 受付 午前8時30分から